

## 完了届出書に添付する書類について

工事完了後、完了の届出が必要です。（外構工事を含め、申請内容すべてが完了した時点で提出してください。）

### 【提出様式】

手続きの種類	書類	備考
行為の完了又は中止	行為（完了・中止）届出書	届出者（民間か官公庁）によって様式が異なります

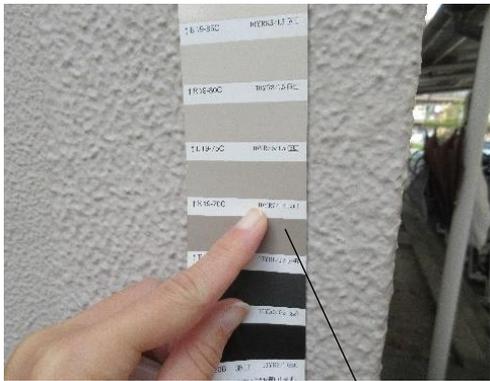
【添付図書】完了の場合、上記の書類に添付してください。

図書	備考	
完成時のカラー写真	建築物等 （附属建築物含む）	<b>①外観の全景（東西南北の各面）</b> ・色の塗分けや開口部の位置等が確認できる写真 ※全景を撮影することが困難な場合は、写真を分割してもよい。 隣の建物が近接している場合は、撮影できる範囲の写真でもよい。  <b>②外観の詳細（東西南北各面の色彩、塗装方法ごと）</b> ・使用した建材の色彩が確認できるよう色見本やタイルサンプル等を照らし合わせてください。
	外構	植栽・駐輪場・フェンス・インターロッキング等が確認できる写真としてください。
撮影位置図	平面図等に撮影位置を記入してください。（写真とリンクするよう番号等で整理してください）	

様式は 🔍 堺市 景観 様式 で検索

### <建材の撮影イメージ及び記載例>

#### ・塗装の場合

	<b>①2 階北面 外壁</b>	← 撮影箇所がわかるように記載 （撮影位置図の番号等と照合）
	吹付塗装 10YR7/1.5	← 撮影した部分のマンセル値がわかるように記載

色見本と照合して撮影

#### ・タイルやサイディングの場合

	<b>②1 階南面 エントランス部</b>
	タイル貼り 7.5YR8/0.5、 10YR6/0.5

タイルサンプルと照合して撮影